

ようこそ田辺市へ

田辺市の概要

田辺市は、平成17年5月1日に5つの市町村（田辺市・龍神村・中辺路町・大塔村・本宮町）が合併して新たに誕生しました。当市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置しており、東西約46km、南北約47km、総面積は1,026.91km²で、和歌山県全域（4,724.68km²）の2割を超える近畿最大の面積を有しています。

この地域は、神秘的で奥深い森林・溪谷、景観の良い海岸などの豊かな自然とそこから生み出される新鮮で豊富な海・山・川の幸、世界遺産に登録された熊野古道・熊野本宮大社に代表される歴史と文化、龍神温泉や湯の峰・川湯・

渡瀬温泉を始めとする温泉、自然を生かした加工業や観光リゾート産業の他、中心市街地には、商業・飲食業や金融・医療・文化・行政機関などの都市的機能が集積しています。

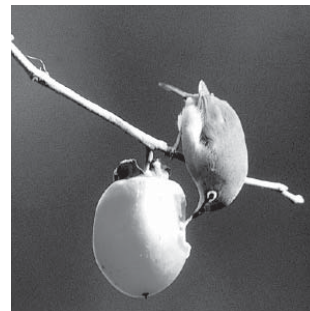
中心市街地からは、京阪神地域や関西国際空港に約1時間30分、首都圏には飛行機で1時間という時間距離で結ばれています。また、高速道路の南伸によって、大阪都市圏とは更に時間距離が短縮されるなど、自然や歴史などの資源が豊かな山村地域と、県南部の都市的機能の中核を担う当市は、「新地方都市」として飛躍する可能性を秘めています。



田辺市の木
「うばめがし」



田辺市の花
「梅」



田辺市の鳥
「めじろ」

田辺市民憲章

わたくしたち田辺市民は、美しい海・山・川の豊かなめぐみに感謝し、先人たちが築きあげた歴史と文化をうけつぎ、自治と福祉のこころにあふれたまちをつくるため、ここに市民憲章をさだめ、力を合わせてその実行につとめます。

1. 豊かな自然を大切に、調和のとれた美しいまちをつくりまします。
2. 歴史と伝統に学び、教養を高め、文化のかおるまちをつくりまします。
3. スポーツに親しみ、心身ともに健康で、希望にみちた楽しいまちをつくりまします。
4. 人権を守り、たがいに助け合い、明るく平和なまちをつくりまします。
5. 時と資源を生かし、働くことを喜び、共に栄えるまちをつくりまします。

暮らしの便利帳 目次

●市役所の業務	03
●市役所案内	10
●市役所の主な窓口	
◇戸籍・住民票など	11
◇税金（国民健康保険税を除く）	14
◇国民年金	15
◇国民健康保険	18
◇連絡所、休日・夜間の窓口	21
●緊急時や困ったとき	
◇防災	22
◇休日・夜間の医療	24
◇各種相談	27
●子育て・教育	
◇赤ちゃん・子供	28
◇教育	32
●健康・医療・福祉	
◇各種検診一覧・健康に関する相談	35
◇医療費助成制度	36
◇後期高齢者医療制度	37
◇介護保険	39
◇高齢者福祉	41
◇生活保護	44
◇障害者福祉	45
●住まいと暮らし	
◇ごみ	49
◇水道	51
◇市営住宅	52
◇し尿・浄化槽	53
◇斎場・墓地	53
●生涯学習・市民活動	
◇生涯学習	55
◇市民活動	56
●市議会	57
●選挙	57
●郵便番号一覧	58
●公共施設図	59